

## 2章 重点施策

プランの目標を実現するために、川崎市が重点的に推進する施策を6つ提示します。第3章の施策体系は、4つの分野（幼児教育・学校教育、家庭・地域における教育、社会教育・文化・スポーツ、教育行政）において今後実施していく施策を網羅的に整理したものです。この章の重点施策は、プラン策定後、最初の3年間に、特に何を重視していくかということをも市民の方々に分かりやすく伝えるために第3章の施策体系から具体的な事業を抽出し、再構成したものです。

### 1 「川崎版確かな学力」をつける

中間報告概要版では「生きる力」となっていた柱を、教育行政専門部会での協議などを踏まえて、市民の方に分かりやすい形で再提案するものです。今回の専門部会で充分ご意見を伺った後に、正副委員長会議や策定委員会で引き続き協議する予定です。

#### 【背景・目的】

少子高齢化、経済の成熟化、グローバル化、情報化、知識社会、価値観の多様化などが進む21世紀の社会では、市民に求められる能力や知識がますます高度化・多様化しています。

そのため、子どもたちに、21世紀の社会を生き抜く上で必要となる力を育むために、川崎市独自の確かな学力についての考え方を明らかにし、その考え方に基づいた教育活動を行うことが求められます。

本重点施策では、川崎市の教育を受けた全ての子どもたちが、知識や技能、それらを活用する力、学ぶことへのやる気や意欲、考え判断する力、表現する力、問題を解決し自分で道を切り開きよりよい社会を創り出す力などの総合的な力を身に付け、一人の社会人として他人とともに成長することのできる教育を進めていくことを目的とします。

#### 【内容】

川崎市で幼児・学校教育を受けた市民が身に付けるべき力「川崎版確かな学力」の定義づけ、カリキュラムや評価手法の検討・開発を行います。また、「川崎版確かな学力」を効果的に習得する際の基盤となる健全な心と身体を養うための教育、読み書きなどの基礎的な学力を付けるための教育の充実を図るとともに、21世紀の社会で求められる総合的なコミュニケーション能力の向上などを推進します。さらに、一人一人の子どもへのきめ細やかな指導体制や指導法を充実していきます。

## 【イメージ図】

重点施策の内容が固まり次第作成

## 【展開する事業】

### 「川崎版確かな学力」の定義とカリキュラム指針の検討

各学校及び児童生徒の的確な学習状況の把握に努め、ナショナル・ミニマム（全国レベルにおいての最低限の水準）を基礎としながら、「川崎版確かな学力」の定義づけとカリキュラム指針について検討を進めます。

### 「川崎版確かな学力」定着度評価手法の検討・開発

子どもたちの学習状況を正しく把握し、指導方法やカリキュラムを検証するための評価手法の検討・開発を行います。

### いのち、こころの教育の推進

これまで積極的に取り組んできた人権尊重教育の精神を基盤にして、子どもたちの自尊感情を育むとともに、他者を理解し、体験活動等を通して豊かな人間性や社会性を育成するための教育活動の充実を図ります。人としてはいけないことや善悪の判断、基本的なしつけなどについて家庭や地域と連携した取組を推進し、子どもが自身と誇りを持って生きていける力を育てていきます。

### 人権尊重教育の推進

子どもたちが自分の存在を肯定し、自尊感情や自信を持って生きるとともに、他者を尊重して生きる姿勢を育むために、子どもの権利学習を推進します。また一人ひとりの違いを認め合い、違いが豊かさにつながる社会をめざして、人権教育を推進します。

### 子どもたちの体力の向上

児童生徒の体力と運動能力を把握するために、定期的に体力測定を行い、基礎体力の向上に努めます。

### 読み・書き・計算等、基礎・基本の徹底

生涯、学び続けるための基本的な力を付けることを目指して、子どもの能力に応じて文章の正しい読み書きや正確に計算する力を向上させます。

### 自ら学ぶ意欲、自ら考える力の育成

子どもたちの発達状況に応じて、確かな学力を身に付けるために、自分で考え判断し、また自ら問題を解決して、道を切り開くことができることを重視した教育を行います。

### 小学校1年生における35人以下学級等の推進

子どもの環境の急激な変化からくるマイナス面を改善していくために、小学校1年生の1クラスの人数を35人以下とし、よりきめ細かな指導ができる体制を推進します。

### 少人数指導などきめ細かな学習指導の推進

基礎・基本の確実な定着を目指し、個に応じたきめ細かな指導を行うための少人数指導の導入を推進し、習熟度別学習、課題別学習などその内容の充実に努めます。

年に をするというような詳細なスケジュールについては、今後、教育委員会が関係局と調整を進めます。

### 【スケジュール】

事業名	達成目標	H17	H18	H19	H20～22	H23～26
「川崎版確かな学力」の定義とカリキュラム指針の検討		検討	決定		見直し	
「川崎版確かな学力」定着度評価手法の検討・開発			検討	開発		見直し
いのち、こころの教育の推進		検討	開発	実験	見直し	
人権尊重教育の推進		実施			見直し	
子どもたちの体力の向上		実施			見直し	
読み・書き・計算等、		実施			見直し	

基礎・基本の徹底						
自ら学ぶ意欲、自ら考える力の育成		検討	実施		見直し	
小学校1年生における35人以下学級等の推進		実施			見直し	
少人数指導などきめ細かな学習指導の推進		実施			見直し	

## 2 「個性が輝く学校」をつくる

### 【背景・目的】

保護者や地域の方々からの要望や子どもの生活の場をふまえて健やかな成長の保障をめざすと、おのずからその教育活動には各学校独自の特色が生まれてきます。地域に根ざした特色ある学校となるためには、学校現場に多くの地域住民が子どもの成長に責任を持って、参画することが重要です。

本重点施策では、各学校がそれぞれの特色を生かし、地域に開かれた魅力ある学校づくりを推進することを目的とします。

### 【内容】

各学校が創意工夫を発揮するために、人事や予算などに関する学校の裁量権の拡大、行政区における教育支援体制の整備、地域人材・地域資源の活用を推進します。さらに開かれた学校づくりを進めるため、学校の情報公開の推進、学校教育推進会議の活動促進、地域運営学校の設立検討などの取組を展開します。また、学校評価システムの確立や、拡大教育委員会による専門的な課題解決、特別支援教育の推進などを進めます。

### 【イメージ図】

重点施策の内容が固まり次第作成

## 【展開する事業】

### 学校の裁量権の拡大

校長がリーダーシップを発揮して、地域に根ざした魅力ある学校づくりを進めるために、人事や予算における学校の裁量権を拡大します。

### 行政区における教育支援体制の整備（再掲）

各行政区において学校教育と社会教育を総合的に推進する体制を以下の2つの視点から整備することで、市民の主体的な学習・活動と各学校の運営等をよりきめ細かく支援していきます。

社会教育施設・市民利用施設・学校施設のネットワーク化による、市民の学習や活動の場の充実

学校教育・社会教育に加え、子育て・福祉など関係施策の連携による、学校運営や市民の主体的な活動への支援施策の総合化

### 地域人材等の活用（再掲）

学校教育に、地域の人材や NPO・民間企業・総合型地域スポーツクラブを積極的に活用することで、学校の教育活動をサポートするとともに、教職員とは異なる多様な技能や知識、経験を子どもたちに伝えていきます。

### 学校の情報公開の推進

学校評価システムを十分に機能させるため、学校経営計画の公表など、地域や保護者への説明責任を果たしていきます。

### 学校教育推進会議の活動促進（再掲）

開かれた学校づくりを進めるため、「学校評議員制」と「川崎市子どもの権利に関する条例」第4章「子どもの参加」にある「定期的に話し合う場」の機能を併せ持つ、学校教育推進会議の活動を促進します。

### 地域運営学校の設立（再掲）

保護者や地域住民と、校長や教職員が一体となって、責任を共有しながら、地域に開かれた信頼される学校づくりを進めるために、学校運営などに積極的に関与する地域運営学校を設立します。

### 学校評価システムの確立

「計画 実践 評価 改善」のサイクルからなる学校評価システムを確立し、各学校が自らの課題を明らかにすることによって行政が的確な支援を行い、自律的な改善を行うことができる仕組みづくりを進めます。

### 拡大教育委員会の設置（再掲）

教育の専門家や川崎の教育に係わる当事者が専門的な課題を解決する教育委員会の諮問機関的な場として、拡大教育委員会を設置します。

### 特別支援教育の推進

別途検討委員会で検討中

【スケジュール】

事業名	達成目標	H17	H18	H19	H20～22	H23～26
学校の裁量権の拡大		検討	実施		見直し	
行政区における教育支援体制の整備(再掲)		実施			見直し	
地域人材等の活用(再掲)		実施			見直し	
学校の情報公開の推進		実施			見直し	
学校教育推進会議の活動促進(再掲)		実施			見直し	
地域運営学校の設立(再掲)		検討	実施		見直し	
学校評価システムの確立		実施			見直し	
拡大教育委員会の設置(再掲)		検討	実施		見直し	
特別支援教育の推進						